

横浜市福祉有償移動サービスにおける消費税率引き上げに伴う
料金変更の書面協議開催について

10月1日より、消費税率引き上げが実施されるにあたり、自家用有償旅客運送の旅客から収受する対価に消費税を転嫁する料金変更案が提出されました。
(単純に対価に110/108を乗じて端数処理を行う場合に限り、端数は四捨五入で処理した金額となります。)申請内容に基づき、書面にて協議を行いました。

【協議事項】

- ・道路運送法第79条登録団体の運賃変更に係る協議(3団体)

【申請団体】

- ・福祉クラブ生活協同組合
- ・特定非営利活動法人みなみのそら
- ・特定非営利活動法人クレイン

【日時】

9月24日 運営協議会委員へ協議資料郵送

【回答方法】

運営協議会委員全員より、郵送にて回答

【決定事項】

協議事項について合意

以上